

## 令和7年度 釜利谷高等学校不祥事ゼロプログラム検証

### 1 プログラム策定状況

#### (1) プログラム策定体制について

前年度の実施結果に基づき、令和7年度のプログラムを策定。

#### (2) 課題項目

- ① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、服務規律の徹底）
- ② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ）の防止
- ③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止
- ④ 体罰、不適切な指導の防止
- ⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑥ 個人情報などの管理・情報セキュリティ対策
- ⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑧ 業務執行体制の確保
- ⑨ 財務事務等の適正執行

### 2 不祥事ゼロプログラムの達成状況及び取り組むべき課題

- ① 企画会議前に不祥事防止会議を職員会議前に不祥事防止研修会を一月に一回開催し、職員が不祥事案を自分のこととしてとらえることができた。
- ② 成績処理や個人情報の取り扱いにおいては、点検方法を見直し事故防止体制の強化が図れた。
- ③ 良好な職場環境のつくりに向け、不祥事防止会議を利用し職員の情報共有を行うとともに、必要に応じて各職員と管理職の面談を定期的実施した。引き続き継続していくことが必要である。
- ④ 処理の期限の厳守など、私費会計の適正な執行に努める。

### 3 不祥事防止研修会の実施状況等

課題	目標	実施状況	達成状況
① 法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、法令遵守の意識を向上させ、公務外非行を防止する。	・綱紀保持の徹底（4月） ・コンプライアンス意識の醸成（2月） ・服務規律の遵守（9月）	○
② 職場のハラスメントの防止	他者の人権を尊重し、良好な職場環境の維持・確保に努め、ハラスメントを防止する。	・職場のハラスメント防止（1月）	○
③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	生徒の人権を尊重し、わいせつ・セクハラ行為発生を未然に防止する。	・わいせつ・セクハラ行為の防止（5月）	○
④ 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、複数で指導にあたり、体罰・不適切指導の発生を未然に防止する。	・体罰、不適切な指導の防止（7月）	○

⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜における公平・公正さを意識し、事故・不祥事のない入学者選抜業務を遂行する。	・定期試験・成績処理の事故防止（6月） ・入学者選抜に係る研修会（12月）	○
⑥ 個人情報などの管理・情報セキュリティ対策	県個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正管理と流出を未然に防止する。	・児童・生徒の個人情報の取扱い（4月） ・個人情報の適切な取扱い・情報セキュリティ（4月）	○
⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通法規を遵守し、安全意識を高め、交通事故の発生を未然に防止する。	・飲酒運転の根絶（11月）	○
⑧ 業務執行体制の確保	円滑な業務執行にむけて、情報の共有化を図る。	・風通しの良い職場づくり（適切な業務執行体制の整備）（3月） ・会議のペーパーレス化（5月）	○
⑨ 財務事務等の適正執行	県の会計基準に沿って、公費・私費・部活動費等の適正かつ公正な管理及び執行を行う。	・適切な私費会計の取扱い（11月） ・私費会計監査の振り返り（11月）	○

#### 4 令和7年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和8年度の課題（学校長意見）

全職員が不祥事防止を自分事として捉えることができるよう、各グループに関係の深い課題の研修担当を割り振り、管理職だけでなく一般の職員が講師役となることで、主体的な研修となるように心がけた。それぞれの担当業務に精通した講師役の職員が、自身の知見や経験を含めた話をしながら、不祥事を引き起こすリスクや留意すべきことを明確にすることで、高い研修効果と職員の意識向上をもたらした。

今後も、不祥事を起こさないという強い意識を持つよう、職員に対して継続的に呼びかけることが必要であり、互いの声掛けによって職員間のコミュニケーションを活性化させ同僚性を高めることで、不祥事の未然防止と早期発見に繋げていく。また、仕事上のミスをすぐに周囲の職員や管理職に相談・報告できるような風通しの良い職場づくりを引き続き目指すことで、不祥事が発生するリスクの軽減と再発防止を図っていく。